解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五東京ユナイテッド綜合事務所内

狭山ロジスティクス合同会社

清算人　池田　卓也

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都中央区勝どき三丁目六番一〇号

千代田ソフト・クリエイト株式会社

代表清算人　宮尾　正哉

解散公告

当社は、令和七年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都新宿区四谷坂町四番一号サンウィング四谷二〇二

合同会社テンプス

清算人　浅野ゑみ子

解散公告

当社は、令和七年六月二日開催の株主総会の決議により令和七年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都新宿区西新宿二丁目四番一号

株式会社アミティエ

代表清算人　鈴木　雅彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都港区麻布十番一丁目三番八号

ケイ・エム・ケイ・インターナショナル株式会社

代表清算人　金沢　恵子

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

合同会社ＫＨＦ８

清算人　一般社団法人ＫＨＦ８

職務執行者　中津　正憲

解散公告

当社は、令和七年五月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ヤナギ特定目的会社

代表清算人　佐藤　明彦

解散公告

当社は、令和七年六月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都千代田区鍛冶町二丁目四番七号

株式会社ユニック・テクノロジーズ

代表清算人　モルデス・ロペス・ダビッド

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都大田区大森本町一丁目八番一〇―一四〇一号

株式会社ダッチカンパニー

代表清算人　山中　厚司

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都台東区上野三丁目一三番九号

龍美電機株式会社

代表清算人　石井　茂徳

解散公告

当法人は、解散致しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号

一般社団法人Ｆｕｊｉ

代表清算人　長尾　誠

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都新宿区四谷三栄町六番五号木原ビル

有限会社フェミニストセラピィなかま

清算人　海渡　捷子

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都杉並区上荻三丁目二五番一号

有限会社新井商店

清算人　岡　文江

解散公告

当法人は、令和七年五月十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都世田谷区岡本二丁目四番二号

特定非営利活動法人内モンゴルフフホト市等との民間交流を進める会

清算人　田崎　正幸

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第一四八条第三号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月一日

東京都千代田区内幸町一丁目三番三号内幸町ダイビル三階

一般社団法人原価管理研究会

代表清算人　三國　浩明